

証券コード 7992

2023年3月14日

電子提供措置開始日 2023年3月7日

株 主 各 位

広島県呉市天応西条二丁目1番63号

セーラー万年筆株式会社

代表取締役社長CEO 町 克哉

第110期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第110期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第110期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://sailor.co.jp/ir-archive/?slug=notice>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7992/teiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「セーラー万年筆」又は当社証券コード「7992」を入力・検索し、「基本情報」/「縦覧書類/PR情報」/「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、同封の議決権行使書の書面（郵送）、又はスマートフォン、インターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後述の株主総会参考書類をご検討くださいませ、「4. 議決権の行使についてのご案内」に従って、2023年3月28日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年3月29日（水曜日）午前10時（受付9時～）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス6階カンファレンスルーム
ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項 第110期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、次ページ「スマートフォン・インターネットによる議決権の行使についてのご案内」をご高覧の上、2023年3月28日（火曜日）午後6時までにご行使ください。
- (2) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年3月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
なお、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」  
「連結株主資本等変動計算書」及び「株主資本等変動計算書」  
「連結注記表」及び「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料 掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎株主総会当日までの新型コロナウイルスの感染状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいませよう重ねてお願い申し上げます。

## スマートフォン・インターネットによる議決権の行使についてのご案内

スマートフォン・インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

スマートフォンからは、議決権行使書に印刷された二次元コードを利用して、パスワード入力不要で議決権行使可能です。

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて議案の賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2023年3月28日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
電話 0120 (652) 031（受付時間 9：00～21：00）

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

(a) 証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

(b) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部  
電話 0120 (782) 031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以上

## 事業報告

（2022年1月1日から  
2022年12月31日まで）

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当期の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行は徐々に緩和に向かいましたが、新型コロナウイルス感染症流行による工場ロックダウンや世界的な天候不順に端を発した半導体不足が続いており、また、2月に勃発したウクライナにおける戦争や物価の上昇など、経済の先行きに関する不安が解消できない状況で推移しました。

当社グループは、文具事業の立て直しを中心とした抜本的な経営改革を進めており、広島工場の新工場棟建設を進める傍ら、販売好調な万年筆の製造能力拡大に努めるとともに、積極的な販売施策に取り組みました。更に、原価削減や製品価格の改定などの収益改善への施策を進めました。この結果、文具事業は万年筆及びインクの販売が国内外で好調に推移し、計画を上回る売上高を確保できました。しかし、ロボット機器事業においては、半導体不足の影響による客先企業の設備投資見送りなどもあって、特注生産装置を中心に厳しい状況が続きました。以上の結果、当連結会計年度は、売上高50億2千9百万円（前期比6.7%減）、営業損失1億4千8百万円（前期営業利益1億8百万円）、経常損失1億4千8百万円（前期経常利益1億2百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1億9千3百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益5千3百万円）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

##### (文具事業)

文具事業につきましては、中核製品の万年筆及び万年筆カラーインクが、国内及び海外でも好調に推移しており、売上高38億8千5百万円（前期比9.1%増）となりました。しかしながら、利益につきましては、広島工場の新棟建設に係る設備の償却費や解体費用、取得税などの臨時費用が過大となり、また、売上拡大により販売手数料が増加したことなどから、セグメント損失3千8百万円（前期セグメント利益2千5百万円）となっております。

##### (ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、客先部品メーカー各社が、半導体やプラスチック材料不足による生産調整の影響を受けた設備投資の先送りや海外の医療関係特注装置の受注が減少した影響が厳しく、売上高11億4千4百万円（前期比37.4%減）、セグメント損失1億9百万円（前期セグメント利益8千3百万円）となりました。

当社グループは、文具事業の立て直しのため積極投資を開始いたしました。が、収益回復までには今少し時間が必要で、収益安定化のためには、なお一層の努力が必要です。従って、当期の配当金は、引き続き無配とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

【連結】セグメント別売上高

(単位：百万円)

| セグメント    | 前 期<br>2021. 1. 1～2021. 12. 31 |       | 当 期<br>2022. 1. 1～2022. 12. 31 |       | 増減率   |
|----------|--------------------------------|-------|--------------------------------|-------|-------|
|          | 金 額                            | 構成比   | 金 額                            | 構成比   |       |
| 文 具 事 業  | 3,560                          | 66.1  | 3,885                          | 77.3  | 9.1   |
| ロボット機器事業 | 1,828                          | 33.9  | 1,144                          | 22.7  | △37.4 |
| 合 計      | 5,389                          | 100.0 | 5,029                          | 100.0 | △6.7  |

② 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は18億3千6百万円であります。その主なものは、広島工場建設設備、万年筆製造設備その他工場設備の更新等であります。

③ 資金調達の状況

当期における資金調達は長期借入金5億円であります。その主な用途は、広島工場建設設備、万年筆製造設備その他工場設備の更新等であります。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                     | 第107期<br>2019年12月期 | 第108期<br>2020年12月期 | 第109期<br>2021年12月期 | 第110期<br>2022年12月期<br>(当期) |
|-----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                             | 5,325              | 4,798              | 5,389              | 5,029                      |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円)                     | △44                | △124               | 102                | △148                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>当期純損失(△) (百万円) | △139               | △136               | 53                 | △193                       |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円)            | △9.54              | △9.37              | 3.67               | △8.13                      |
| 総 資 産 (百万円)                             | 5,013              | 6,942              | 7,176              | 7,224                      |
| 純 資 産 (百万円)                             | 2,198              | 2,049              | 2,110              | 3,929                      |
| 1株当たり純資産額 (円)                           | 150.50             | 140.31             | 144.27             | 132.34                     |

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 期末日満期手形の会計処理については、従来、満期日に決済が行われたものとして処理しておりましたが、2022年5月23日の親会社の異動に伴い、親会社の会計方針に統一するため、当連結会計年度より手形交換日をもって決

済処理する方法に変更いたしました。そのため、前連結会計年度（第109期）については、当連結会計年度（第110期）との比較の便宜のため、当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

### (3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の流行は収束に向かいつつあり、人々の活動が活発となりインバウンド需要が回復するなど、国内経済活動は徐々に活性化して行くことが期待されます。一方で、エネルギー価格、電力価格、部品価格の上昇や米国経済のインフレリスク、中国リスクなどが懸念され、今後の経済状況に関しては、先行きに対する警戒感が拭えない状態で推移するものと思われます。このような状況のもと、企業活動は、景気変動リスクに備えながら社会や人々のライフスタイルの変化を見通し、先取りする施策が求められております。

当社は、これら社会状況の変化に適応し、新製品開発や生産性向上のための投資、販売方法・販売ルートの見直し、働き方の改善などを実施して、業績向上と社会貢献を目指してまいります。

#### (文具事業)

文具事業の中核を担う万年筆及び万年筆インクは、国内・海外共に新型コロナウイルス感染症発生後も継続的に大きく販売を伸ばさせております。特に海外市場は、未だ市場の拡大余地は大きく、経済力を増すアジア地域を中心として今後も販売の拡大を行ってまいります。

これまで課題を抱えていた万年筆の製造面では、広島工場の新棟完成に伴い、製造能力が大幅に増強され、海外市場での販売の拡大や新製品の投入に寄与するものと考えております。

また、利益面では、原材料費の高騰が続く中、低粗利率の商品群の販売を中止するなどの施策を講じると共に、販売価格の引上げを通し、利益率の改善を図りつつあります。

更に、海外で弱かった当社のブランド認知度を、新たなブランド戦略の実施により向上をはかり、ブランドの高付加価値化を推進してまいります。同時に新製品の開発では、これまで評価の高かった企画面に加え、研究開発力を強化し、筆記具全般における製品開発力を高め、売上伸長、利益の改善に繋げてまいります。

#### (ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、より競争力のある新製品の開発に着手するとともに、引き続き医療機器業界へのアプローチを強化するなど、世の中の変化に合わせて様々な業界への販路拡大を目指してまいります。また、ぺんてる株式会社との協業による生産自動化装置への取り組み、プラス株式会社との協業による生産設備のスマートファクトリー化に必要なIOTへの取り組みなどにより、顧客の生産性向上と品質の安定性に貢献してまいります。更に、海外事業の強化に取り組み、北米・中国に新体制を構築してまいります。

株主の皆様には大変ご心配をおかけしておりますが、当社グループは、更なる業績向上及び企業価値の増大を達成し、早期の復配を目指してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 『経営理念』

### 【社是】

進歩的で高品質なセーラー商品により会社を興隆し社会・文化の発展に貢献すること

### 【社訓】

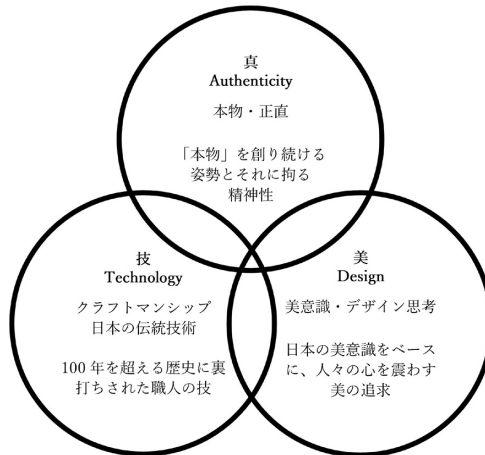
責任に生きよ

### 【行動理念】

お客様の満足度を最大化します  
活気ある職場をつくります  
革新的な技術開発を行います  
永続性のある企業経営を目指します  
独創性に富む商品を提供します  
信頼される企業集団になります

### 【コーポレート・アイデンティティ】

セーラー万年筆のコーポレート・アイデンティティを構成する三つの言葉



### 真・技・美の三位一体

真（“本物”だけを愚直に追いつける。逆に本物でないものを捨てる勇気を持つ。）、技（何度向き合っても「完成」はない。それが「技」と「作業」の違いである。伝統に裏打ちされながらも常に高みへの挑戦を続ける姿勢。）、美（日本の美意識をすべての製品と企業活動に昇華させる。使う人、持つ人の心を震わす美を求め続ける。）の三位一体をもって、唯一無二のメーカーを目指します。





SAILOR

セーラー万年筆

信頼と希望の象徴である「錨」。「Anchor」の語源となる古代ギリシャ語は「曲がった腕」を意味し、船を力強く繋ぎ止める錨に古代の人々は目に見えない神秘的なエネルギーや神の加護を感じてきました。これまでも、これからも、セーラー万年筆の象徴として。希望・信頼の象徴である「錨」モチーフはそのままに、技術力の力強さと繊細で日本的な美意識をロゴマークに込めることで創業初期の精神を伴ったまま現代に昇華させ、そして未来へつなげていきます。ロゴタイプはセーラー万年筆の創業当時の魂が宿る初期の美しいグラフィックの元に、簡素化することで美を見出す日本の美意識を込めました。

また、新CIカラーとして、「SAILOR BLUE - 黎明」を設定しました。長く大陸文化を受け入れてきた港町・呉において、創業者・阪田久五郎の見た景色一。「黎明」は夜明けの意味と共に、新しいことが始まる時を指します。夜明け前の瀬戸内の海に見たであろう、これから来る今日への希望。その目に映った希望の姿を我々も見続けること。原点へ思いを馳せながら日本の手仕事による確かな技術と美意識を以てその海の先に広がる世界へ向けて出航します。

### 【ものづくり思想】

あまたある筆記具の中から、セーラー万年筆を選んでくださるお客さまがいます。“お客さまに喜んでいただきたい”という私たちの思いは、ときに型破りな発想や、遊び心を引き出し、さらなる機能の追求へと駆り立ててきました。“手書き文化を支える先駆者であり続けながら、自らも厳しい目を持つ書き手であれ”

創業以来、私たちの中に息づくこだわりは、精緻をきわめた細部の技術にまで至り、本物の美しさを浮かび上がらせます。セーラーの筆記具を手にしたお客さまは、機能に裏打ちされた美しさを感じ、表現する喜びにあふれることでしょう。人びとの感性をゆさぶる道具を、つくり続けていくこと。私たちのものづくりへの思いと挑戦する魂は続きます。果敢に進む力こそ、未来を切りひらくと信じて。

## 『2023年度 会社方針』

2022年度、当社は当社経営の歴史において大きな二つの転換を図りました。

ひとつ目は、2022年5月23日付で、転換型社債の株式への転換により新株を発行し、プラス株式会社が当社発行株式の58%を保有する支配株主となり、同時に当社は、同社の連結子会社となりました。

ふたつ目は、2022年10月4日に当社文具事業の中核工場である広島工場に新棟を竣工し、稼働を開始いたしました。

プラス株式会社のグループ入りした事は、プラス株式会社をはじめとして、同グループに所属するぺんてる株式会社、日本ノート株式会社などの文具メーカー各社と開発・製造・販売の各分野における協業を加速させ相乗効果や新たな付加価値の創造を可能としました。

また、広島工場の新棟建設においては、2022年度は、その竣工と稼働開始にあたり多額の費用を計上いたしました。2023年度からは中核製品である万年筆の製造能力が本格的に増強され、課題であった万年筆の供給面での不安を解消し、積極的な販売攻勢を行える体制が出来上がりました。

### 1. 収益に関する方針

2023年度は、昨年実行したふたつの大きな転換を基礎とし、新たな飛躍を遂げるため以下掲げる施策を実行してまいります。

#### (文具事業)

##### ◆ブランド戦略

高付加価値製品の開発を強化し、プレミアムブランド・ラグジュアリーブランドとしての「SAILOR」を構築してまいります。

国内・海外共に拡大している万年筆のエントリークラス・スタンダードクラスの価格帯の製品群を新たに投入し、この価格帯の需要に応じてまいります。

##### ◆営業戦略

未だ当社ブランドの認知度が低い海外市場において、大きな市場潜在力を持つアジア市場を中心とした新規市場の開拓を行ってまいります。また、エントリークラス・スタンダードクラスの需要を捉えることの出来る新規流通チャネルの拡大にも努めてまいります。

事業の実証実験を続けておりますD2Cビジネス（ancora, Sailor Bespoke, Sailor Shop）も多様な消費者の需要を発掘するツールとして、引き続き強化を行ってまいります。

##### ◆製造戦略

広島工場新棟における万年筆製造能力の増強により、より付加価値の高い製品の増産に努めてまいります。同時に製造機械設備、自動化設備を積極的に導入し、製造の効率化を実現してまいります。

万年筆以外の筆記具は、グループ会社との製造協業を進め、製造資源の選択的な集中に取り組んでまいります。

## (ロボット機器事業)

2022年度、業績が低迷したロボット機器事業においては、以下の新たな施策を講じ、2023年度は営業黒字への転換を図ってまいります。

- ◆ 営業体制においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け停滞していた海外における営業活動を活発化させ、新規受注の獲得に努めてまいります。
- ◆ 開発面では、事業の中心である射出成型機用取出口ボットのIOT化を進め、当社取出口ボットの新たな付加価値を創出してまいります。  
新たな事業の柱となる製造業向け標準ロボット機器の開発を進め、市場に提案を行ってまいります。
- ◆ グループ会社となった、プラス株式会社、ぺんてる株式会社との業務提携を推し進め、相乗効果を具現化してまいります。

## 2. 「働きがい」と社内の意識改革に関する方針

- ◆ 2022年 7月より、新人事制度を導入し、職務内容や業績に連動した報酬が得られる制度といたしました。また、人事評価制度が新たに取り入れられ、職務による成果や業務に対する行動が評価基準となり、その評価が昇給や昇格、賞与の金額に反映される仕組みといたしました。
- ◆ 事業計画を全社員で共有し、一度決めた目標を不屈の精神と創意工夫を持って最後まで粘り強くやり遂げる「執着心」を醸成します。
- ◆ 社員ひとりひとりが自らに枠を設けず、勇気をもって新たなことに挑戦し続けるチャレンジ精神を大切にします。
- ◆ プラスグループの一員となり、社内に新しい感覚や風土を取り入れ、セーラー万年筆社員の内なる意識変革を促します。

## 3. サステナビリティに関する方針

- ◆ 当社がサステナビリティへの具現化として取り組むべきSDGs課題

### I. SDGs 7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに

広島工場の第二期工事として、クリーンエネルギーを積極活用する方策を具体的に検討し、地球環境にやさしい工場を実現していきます。

### II. SDGs12：つくる責任つかう責任

万年筆のサステナブル性を世の中にアピールすると共に修理やメンテナンスを充実させ、永く愛用してもらえる企業活動を推進します。

### III. SDGs14：海の豊かさを守ろう

広島県が進める「瀬戸内海の海洋プラスチックをゼロに」の活動に協力し、海と共に生き続けるセーラー万年筆の姿勢を具体的な行動として表します。

### IV. SDGs15：陸の豊かさを守ろう

従来から取り組んできているフォレストেশヨナリー活動を拡大します。ロボット機器事業においても森林保全活動への協力を行います。

## 【ご参考】取締役会実効性評価の結果概要

当社取締役会は、各専門性の観点から多様性が確保された構成のもと、重要事項の審議について活発に議論が行われ、意思決定における透明性は確保されていることを確認しました。

取締役会は、適切に運用され、実効性が確保されていると評価しました。また、社外取締役への提出資料の充実等により、意思疎通の向上に努めました。

なお、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のために、経営戦略や経営課題の審議につきましては、更なる議論の充実に努めます。また、次世代の経営層の選任や育成、取締役の報酬制度につきましては、将来の発展を図るべく改善に取り組んでまいります。

今後も本評価結果における課題について継続的に取り組み、取締役会の実効性の更なる向上を図ってまいります。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年12月31日現在)

##### ① 親会社の状況

###### ア. 親会社との関係

当社の親会社はプラス株式会社であり、当社の株式を17,137,593株（持株比率57.81%）保有しております。当社と同社との間には、製品の販売及び同社製品の購入等の取引関係があります。また、同社からは当社に必要な人員を出向の形で受け入れるとともに、当社の東京本社、青梅工場の一部を賃貸借しております。当社とプラス株式会社は、当社の上場会社としての独立した意思決定を確保すること、並びにプラスグループ全体の内部統制システムの実効性確保・向上を目的として、事前協議事項や報告事項等を取り決めた経営管理契約を締結しております。

###### イ. 親会社との間の取引に関する事項

###### (ア) 取引等をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うにあたっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、独立企業間の取引として、公正かつ適正に決定しております。

###### (イ) 取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引は、当社社内規定に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社取締役会は判断しております。

###### (ウ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の社外取締役の意見該当事項はありません。

##### ② 子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金         | 出 資 比 率    | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------|---------------|------------|---------------|
| THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. | 千THB<br>6,000 | %<br>100.0 | ロボット機器の販売     |
| Sailor Pen Europe SAS           | €<br>7,500    | %<br>70.0  | 筆記具の販売        |

(5) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

当社グループは筆記具を主体とした文具類及びロボット機器の製造販売を行っております。具体的な内容は次のとおりであります。

文具事業

万年筆、ボールペン、シャープペンシル、ふでペン、マーキングペン、インク、修正ペン、ギフト雑貨用品等

ロボット機器事業

- ①プラスチック射出成形機用自動取出口ロボット
- ②プラスチック射出成形品等の自動組立、包装装置
- ③その他（半導体、金属プレスのハンドリングロボット等）

(6) 主要な営業所及び工場（2022年12月31日現在）

|                                 |     |                   |
|---------------------------------|-----|-------------------|
| 当 社                             | 本 店 | 広島県呉市天応西条二丁目1番63号 |
|                                 | 本 社 | 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号  |
|                                 | 事業部 | 東京都港区、東京都青梅市      |
|                                 | 事業所 | 大阪市城東区            |
|                                 | 工 場 | 東京都青梅市、広島県呉市      |
| THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. | 本 社 | タイ バンコク           |
| Sailor Pen Europe SAS           | 本 社 | フランス Montroy市     |

(7) 従業員の状況（2022年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称    | 従 業 員 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-----------|-------------|
| 文 具 事 業     | 109(118)名 | 7(△14)名     |
| ロボット機器事業    | 71(12)名   | △6(2)名      |
| 全 社 （ 共 通 ） | 19(4)名    | 10(3)名      |
| 合 計         | 199(134)名 | 11(△9)名     |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び時給制契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 189(133)名 | 10(△9)名   | 43.1歳   | 17.4年       |

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び時給制契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額  |
|-----------------------|--------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 189百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 342百万円 |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行       | 292百万円 |
| 株 式 会 社 香 川 銀 行       | 200百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 150百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株  
② 発行済株式の総数 29,659,554株 (自己株式15,987株を含む。)

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式の総数が  
15,037,593株増加しております。

資本金 4,653百万円

単元株式数 100株

- ③ 株主数 9,497名

- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------|------------|---------|
|                           | 株          | %       |
| プ ラ ス 株 式 会 社             | 17,137,593 | 57.81   |
| 山 中 央 行                   | 400,000    | 1.35    |
| セ ー ラ ー 万 年 筆 取 引 先 持 株 会 | 350,414    | 1.18    |
| E H 株 式 会 社               | 237,700    | 0.80    |
| 村 山 信 也                   | 215,600    | 0.73    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社           | 145,900    | 0.49    |
| セ ー ラ ー 万 年 筆 役 員 持 株 会   | 145,700    | 0.49    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 137,460    | 0.46    |
| 目 黒 正 夫                   | 129,100    | 0.44    |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社     | 125,947    | 0.42    |

(注) 持株比率は自己株式 (15,987株) を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ①取締役の状況（2022年12月31日現在）

| 地位                | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                   |
|-------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長           | 町 克 哉   | CEO(最高経営責任者)                                                                                                                                   |
| 取締役会長             | 比 佐 泰   |                                                                                                                                                |
| 専務取締役             | 未 谷 元   | CSO(最高戦略責任者) COO(文具事業最高責任者)                                                                                                                    |
| 常務取締役             | 中 田 尚 邦 | CTO(最高技術責任者) COO(ロボット機器事業最高責任者)                                                                                                                |
| 取締役               | 米 澤 章 正 | 広島工場建設 物流部門改革責任者                                                                                                                               |
| 取締役               | 佐 山 嘉 一 | コーラス株式会社取締役 国内営業責任者                                                                                                                            |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 中 澤 俊 勝 |                                                                                                                                                |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 榑 正 壽   | 東北大学会計大学院教授<br>榑公認会計士事務所所長<br>一般社団法人自律分散社会フォーラム監事<br>株式会社eumo社外取締役<br>京都大学イノベーションキャピタル株式会社社外監査役<br>株式会社フージャースホールディングス社外監査役<br>JICキャピタル株式会社 監査役 |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 熊 王 齊 子 | 島村法律会計事務所パートナー弁護士<br>株式会社コロワイド社外取締役監査等委員<br>Hamee株式会社社外取締役監査等委員<br>株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役監査等委員                                                  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）中澤俊勝氏、榑正壽氏及び熊王斉子氏は、社外取締役であります。当社は、3氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）榑正壽氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役（監査等委員）熊王斉子氏は弁護士として、会社法務に関する豊富な知識・経験を社外取締役としての適切な監査に生かしていただいております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、中澤俊勝氏を社外取締役（監査等委員・常勤）として選定しております。
4. 2022年3月29日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって、北浦良司氏は取締役（監査等委員・常勤）を退任いたしました。
5. 当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当社においては、取締役全員が当該保険契約の被保険者になっており、被保険者は保険料を負担しておりません。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



## ②取締役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬の額またはその算定方法に係る方針を取締役会の決議により定めております。決定方針では、各取締役への報酬は、業績連動報酬・非金銭報酬等はなく固定報酬のみとしております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

各取締役への支給額は、当社の業績及び各取締役の責任や役割を勘案して代表取締役社長が原案を作成し、取締役会において決定することとしております。

### ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役（監査等委員）に支払った報酬等の総額

| 区 分                     | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |             |            | 対象となる<br>役人の員数<br>(名) |
|-------------------------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                         |                 | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役                   | 65百万円           | 65百万円           | —           | —          | 6                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 10百万円<br>(8百万円) | 10百万円<br>(8百万円) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 4<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外取締役)         | 76百万円<br>(8百万円) | 76百万円<br>(8百万円) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 10<br>(3)             |

- (注)1. 取締役の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第103期定時株主総会決議において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第103期定時株主総会決議において年額24百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

| 氏名    | 兼職先                      | 兼職の内容            | 兼職先と当社との関係                       |
|-------|--------------------------|------------------|----------------------------------|
| 榊 正壽  | 榊公認会計士事務所                | 所長               | 当社との取引関係はありません。                  |
|       | 東北大学会計大学院                | 教授               | 当社との取引関係はありません。                  |
|       | 一般社団法人<br>自律分散社会フォーラム    | 監事               | 当社との取引関係はありません。                  |
|       | 株式会社 e u m o             | 社外取締役            | 当社との取引関係はありません。                  |
|       | 京都大学イノベーション<br>キャピタル株式会社 | 社外監査役            | 当社との取引関係はありません。                  |
|       | 株式会社フージャース<br>ホールディングス   | 社外監査役            | 当社との取引関係はありません。                  |
|       | JICキャピタル株式会社             | 監査役              | 当社との取引関係はありません。                  |
| 熊王 斉子 | 島村法律会計事務所                | パートナー弁護士         | 兼職先である法律事務所から各種<br>法的助言を受けております。 |
|       | 株式会社コロワイド                | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当社との取引関係はありません。                  |
|       | Hamee株式会社                | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当社との取引関係はありません。                  |
|       | 株式会社明光ネットワー<br>クジャパン     | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当社との取引関係はありません。                  |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                    | 氏 名   | 出席状況、主な活動状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                             |
|------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(社外) | 中澤 俊勝 | 当年3月就任後開催の取締役会12回のすべて、及び監査等委員会6回全てに出席しております。常勤の監査等委員である取締役として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集、重要な社内会議における情報共有、並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を行い、企業経営者としての知識と経験を活かした適切な助言・発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(社外) | 榊 正壽  | 当事業年度開催の取締役会14回の全て、及び監査等委員会8回全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。                                                                              |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(社外) | 熊王 斉子 | 当事業年度開催の取締役会14回の全て、及び監査等委員会8回全てに出席しております。弁護士としての知識・経験を活かした助言・発言を行っております。                                                                                               |

### 3. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

② 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるときは、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                  | <b>負 債 の 部</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,140,289</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,946,249</b> |
| 現金及び預金             | 1,177,347        | 支払手形及び買掛金            | 642,216          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産     | 960,785          | 短期借入金                | 700,000          |
| 商品及び製品             | 586,081          | 1年内返済予定の長期借入金        | 100,008          |
| 仕掛品                | 363,252          | リース債務                | 12,747           |
| 原材料及び貯蔵品           | 810,834          | 未払法人税等               | 28,852           |
| その他                | 245,596          | 賞与引当金                | 6,262            |
| 貸倒引当金              | △3,609           | その他                  | 456,162          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,084,406</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,349,259</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,868,993</b> | 長期借入金                | 374,990          |
| 建物及び構築物            | 1,606,645        | リース債務                | 33,514           |
| 機械装置及び運搬具          | 163,177          | 再評価に係る繰延税金負債         | 259,188          |
| 土地                 | 859,647          | 退職給付に係る負債            | 645,570          |
| リース資産              | 32,713           | 製品自主回収関連損失引当金        | 5,057            |
| 建設仮勘定              | 121,275          | 資産除去債務               | 23,100           |
| その他                | 85,533           | その他                  | 7,839            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>47,224</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,295,509</b> |
| 投資その他の資産           | 168,188          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 投資有価証券             | 89,008           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,311,898</b> |
| その他                | 79,180           | 資本金                  | 4,653,573        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>7,224,695</b> | 資本剰余金                | 3,022,268        |
|                    |                  | 利益剰余金                | △4,342,779       |
|                    |                  | 自己株式                 | △21,163          |
|                    |                  | その他の包括利益累計額          | 611,033          |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金         | △2,719           |
|                    |                  | 土地再評価差額金             | 591,726          |
|                    |                  | 為替換算調整勘定             | 22,025           |
|                    |                  | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>6,253</b>     |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,929,185</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>7,224,695</b> |

# 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 高                         | 5,029,093 |
| 売 上 原 価                       | 3,426,901 |
| 売 上 総 利 益                     | 1,602,191 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 1,750,638 |
| 営 業 損 失                       | 148,446   |
| 営 業 外 収 益                     | 36,538    |
| 受 取 利 息                       | 126       |
| 受 取 配 当 金                     | 513       |
| 為 替 差 益                       | 5,373     |
| 受 取 賃 貸 料                     | 16,510    |
| 助 成 金 収 入                     | 4,474     |
| そ の 他                         | 9,539     |
| 営 業 外 費 用                     | 36,395    |
| 支 払 利 息                       | 17,910    |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 2,243     |
| 株 式 交 付 費                     | 10,108    |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー           | 4,800     |
| そ の 他                         | 1,332     |
| 経 常 損 失                       | 148,304   |
| 特 別 利 益                       | -         |
| 特 別 損 失                       | 23,082    |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 22,153    |
| そ の 他                         | 929       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         | 171,386   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 20,043    |
| 当 期 純 損 失                     | 191,430   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 2,504     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 | 193,934   |

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                  | <b>負 債 の 部</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,000,911</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,943,293</b> |
| 現金及び預金             | 1,066,983        | 支払手形                 | 457,701          |
| 受取手形               | 331,963          | 買掛金                  | 188,352          |
| 売掛金                | 678,878          | 短期借入金                | 700,000          |
| 商品及び製品             | 544,622          | 1年内返済予定の長期借入金        | 100,008          |
| 仕掛品                | 363,252          | リース債務                | 12,747           |
| 原材料及び貯蔵品           | 793,406          | 未払金                  | 279,941          |
| 前払費用               | 23,960           | 未払法人税等               | 24,024           |
| 未収入金               | 190,150          | 賞与引当金                | 6,262            |
| その他                | 11,537           | その他                  | 174,255          |
| 貸倒引当金              | △3,842           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,344,459</b> |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,036,799</b> | 長期借入金                | 374,990          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,853,824</b> | リース債務                | 33,514           |
| 建物                 | 1,597,510        | 再評価に係る繰延税金負債         | 259,188          |
| 機械及び装置             | 158,612          | 退職給付引当金              | 640,770          |
| 車両運搬具              | 59               | 製品自主回収関連損失引当金        | 5,057            |
| 工具、器具及び備品          | 84,005           | 資産除去債務               | 23,100           |
| 土地                 | 859,647          | その他                  | 7,839            |
| リース資産              | 32,713           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,287,753</b> |
| 建設仮勘定              | 121,275          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>46,531</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,160,950</b> |
| ソフトウェア             | 46,531           | 資本金                  | 4,653,573        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>136,443</b>   | 資本剰余金                | 3,022,268        |
| 投資有価証券             | 7,160            | 資本準備金                | 2,653,573        |
| 関係会社株式             | 50,143           | その他資本剰余金             | 368,695          |
| 差入保証金              | 73,706           | 利益剰余金                | △4,493,727       |
| その他                | 5,432            | その他利益剰余金             | △4,493,727       |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>7,037,711</b> | 繰越利益剰余金              | △4,493,727       |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△21,163</b>   |
|                    |                  | 評価・換算差額等             | 589,007          |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金         | △2,719           |
|                    |                  | 土地再評価差額金             | 591,726          |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,749,958</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>7,037,711</b> |

# 損 益 計 算 書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 4,940,730 |
| 売 上 原 価                 | 3,438,299 |
| 売 上 総 利 益               | 1,502,430 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,670,310 |
| 営 業 損 失                 | 167,879   |
| 営 業 外 収 益               | 36,810    |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 567       |
| 為 替 差 益                 | 6,986     |
| 受 取 賃 貸 料               | 16,510    |
| 助 成 金 収 入               | 4,474     |
| そ の 他                   | 8,271     |
| 営 業 外 費 用               | 33,456    |
| 支 払 利 息                 | 17,910    |
| 株 式 交 付 費               | 10,108    |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー     | 4,800     |
| そ の 他                   | 636       |
| 経 常 損 失                 | 164,525   |
| 特 別 利 益                 | -         |
| 特 別 損 失                 | 22,153    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 22,153    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 186,678   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 16,212    |
| 当 期 純 損 失               | 202,891   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月28日

セーラー万年筆株式会社  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所  
東京都中央区

|                        |           |     |     |
|------------------------|-----------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 千 保 | 有 之 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 遠 藤 | 洋 一 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 新 藤 | 弘 一 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーラー万年筆株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払う



ことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企

業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月28日

セーラー万年筆株式会社  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所  
東京都中央区

|             |       |     |     |
|-------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 千 保 | 有 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |     |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 遠 藤 | 洋 一 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |     |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 新 藤 | 弘 一 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーラー万年筆株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると

判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められ

る企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第110期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由 親会社等との間の取引については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月6日

セーラー万年筆株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中澤俊勝

監査等委員 榊正壽

監査等委員 熊王斉子

(注) 監査等委員中澤俊勝、榊正壽及び熊王斉子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                               | ま ち か つ や<br>町 克 哉<br>(1958年12月22日)  | 1982年 4月 当社入社<br>1996年 5月 当社文具事業部中四国支店支店長<br>1998年 3月 当社管理部経理担当課長<br>2000年 8月 当社ロボット機器事業部経理課長<br>2013年 9月 当社執行役員ロボット機器事業部長代行<br>2014年 3月 当社取締役兼上級執行役員ロボット機器事業部長<br>2016年 3月 当社専務取締役兼ロボット機器事業部長<br>2022年 3月 当社代表取締役社長<br>2022年 9月 当社代表取締役社長 CEO（現任）                            | 286百株              |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>町克哉氏は、文具事業の販売支店長を経てロボット機器事業の総務部門に着任し、2013年に執行役員ロボット機器事業部長代行に就任しました。就任後はロボット機器事業の販売・製造両面において適切な指導・監督を実施し、ロボット機器事業の収益改善を実現しました。2022年に代表取締役社長就任後は、プラスグループ各社との業務提携強化を図りながら、事業の選択と集中を推し進めております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともにグループ全体を監督する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                               | き た に は じ め<br>未 谷 元<br>(1957年5月31日) | 2004年 5月 ペンてる株式会社入社<br>2012年 6月 同社執行役員商品企画本部商品部長<br>兼国内営業本部営業企画部長<br>2014年 6月 同社取締役国内営業本部長<br>2016年 6月 同社常務取締役国内営業本部長<br>2019年 8月 当社文具事業部経営企画本部長<br>2020年 3月 当社常務取締役兼文具事業部経営企画本部長<br>2021年 5月 当社常務取締役経営企画本部長<br>2022年 3月 当社専務取締役経営企画本部長<br>2022年 9月 当社専務取締役 CSO C00（文具事業）（現任） | 100百株              |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>未谷元氏は、ペンてる株式会社の常務取締役として、会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、更には、製品企画・営業企画についても多くの実績と知見を有しております。当社においても経営企画本部長として、主に文具事業の製品企画及び経営企画に積極的に取組んでおり、専務取締役就任後は、人事制度改革や会社規程改定にも着手するなど全社的な事業改革に取り組んでおります。今後も当社の事業改革と中長期的な企業価値の向上に取り組み、グループ全体を監督する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。         |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                 | なかた なおくに<br><b>中田 尚邦</b><br>(1954年8月23日)  | 1996年 2月 プラス工業株式会社入社<br>2010年 2月 プラス株式会社転籍<br>2011年10月 プラスステーションナリーカンパニー<br>執行役員R&D本部本部長<br>2012年 1月 同社執行役員生産・技術統括本部統括本部長<br>兼R&D本部本部長<br>2016年 4月 同社バイスプレジデント執行役員<br>生産・技術統括本部統括本部長<br>2018年 4月 同社シニアエグゼクティブ<br>2019年 3月 当社取締役(社外)<br>2019年 8月 当社常務取締役兼文具事業部製造本部長<br>2021年 5月 当社常務取締役製品開発本部長<br>2022年 9月 当社常務取締役 CTO COO(ロボット機器事業)<br>(現任) | 124百株              |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>中田尚邦氏は、プラスステーションナリーカンパニーの執行役員として会社経営・組織運営に関する豊富な経験・知見を有しております。2019年に当社取締役就任後も文具事業の製造本部長及び製品開発部長として、広島工場新工場棟の建設や万年筆の増産に積極的に取り組んでおります。2022年9月からはロボット機器事業の改革に着手しており、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともにグループ全体を監督する適切な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。                      |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                    |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                 | よねざわ あきまさ<br><b>米澤 章正</b><br>(1962年12月7日) | 1985年 4月 当社入社<br>2006年 5月 当社文具事業部天応工場技術部門開発技術課長<br>2011年 5月 当社文具事業部購買部次長<br>2014年 4月 当社文具事業部天応工場長(部長)<br>2015年 3月 当社取締役兼上級執行役員文具事業部天応工場長<br>2016年 3月 当社取締役兼文具事業部天応工場長<br>2017年12月 当社取締役兼管理部長<br>2021年 5月 当社取締役製品開発本部副本部長兼広島工場長<br>2022年 9月 当社取締役広島工場建設・物流部門改革責任者<br>(現任)                                                                    | 292百株              |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>米澤章正氏は、技術者として文具部門の製造設備新設・改良業務に携わり、2014年に文具事業部天応工場(現広島工場)の工場長に就任し、製造責任者として工場の適切な管理・監督を行い生産の効率化に邁進しました。2017年からは取締役管理部長として会社全体の管理・監督業務に取り組み、2021年からは広島工場長として新工場棟建設の中心的な役割を果たしております。2022年9月からは物流改革に取り組むなど、今後も当社における中長期的な企業価値の向上を図るために適切な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                    |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                 | さやま よしかず<br>佐山 嘉一<br>(1965年3月22日)   | 1987年 4月 当社入社<br>2007年 5月 当社文具事業部販売本部販促担当課長<br>2011年 5月 当社文具事業部販売本部企画部次長<br>2012年 5月 当社文具事業部販売本部九州支店長<br>2017年 3月 当社執行役員文具事業部販売本部長<br>2018年 3月 当社取締役兼文具事業部長<br>2019年 8月 当社取締役兼文具事業部営業本部長<br>2020年 7月 当社文具事業部長付取締役<br>コーラス株式会社取締役<br>2021年 5月 当社取締役 経営企画本部長付<br>2022年 9月 当社取締役兼コーラス株式会社取締役<br>国内営業責任者（現任） | 219百株              |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>佐山嘉一氏は、文具事業の販売企画・販売部門に従事し、文具事業における豊富な経験・知見を有しております。2018年には取締役文具事業部長に就任し、文具事業の立て直しに邁進しております。2020年には、コーラス株式会社へ文具営業の業務委託が開始され、同社取締役も兼任しております。今後も当社とコーラス株式会社の意思疎通を図りながら持続的成長と企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                    |
| 6                                                                                                                                                                                                                                 | ※<br>きむら たかし<br>木村 孝<br>(1965年2月7日) | 1987年 4月 当社入社<br>2010年 5月 当社文具事業部天応工場生産課長<br>2016年 4月 当社文具事業部天応工場技術部次長<br>2017年12月 当社文具事業部天応工場長<br>2018年 3月 当社執行役員文具事業部天応工場長<br>2021年 5月 当社執行役員本社管理部長<br>2022年 9月 当社執行役員管理本部長（現任）                                                                                                                        | 47百株               |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>木村孝氏は、当社入社後、文具事業の技術・生産管理部門に従事し、2017年より当社天応工場（現広島工場）の工場長を務めるなど、文具事業の生産部門を担ってまいりました。2021年に執行役員本社管理部長就任後は、資金調達や人事制度改革、社内規定の整備などに尽力しております。<br>今後も当社の中長期的な企業価値の向上を図るとともにグループ全体を監督する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。       |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                    |

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 佐山嘉一氏を除く各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 佐山嘉一氏は、コーラス株式会社の取締役を兼任しており、当社は同社に文具営業業務を委託しております。なお、同社はプラス株式会社の子会社であります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

## 【ご参考】取締役のスキルマトリックス

本株主総会において、各取締役候補者が選任された場合のスキルマトリックスは、以下のとおりであります。

|         | 企業経営 | マーケティング・営業 | 製造・品質 | 技術・研究開発 | 財務・ファイナンス・M&A | 人事・労務・人材開発 | 法務・リスクマネジメント | サステナビリティ | グローバル経験 | IT・デジタル |
|---------|------|------------|-------|---------|---------------|------------|--------------|----------|---------|---------|
| 町 克哉    | ◎    | ○          | ○     |         | ○             | ○          |              | ○        | ○       |         |
| 末谷 元    | ○    | ◎          |       | ○       | ○             | ○          |              |          | ◎       | ○       |
| 中田 尚邦   | ○    |            | ○     | ◎       |               | ○          |              | ○        | ○       | ○       |
| 米澤 章正   | ○    | ○          | ◎     | ◎       | ○             | ○          | ○            |          |         |         |
| 佐山 嘉一   | ○    | ◎          | ○     | ○       |               |            |              |          |         |         |
| 木村 孝    | ○    |            | ◎     | ◎       | ○             | ○          |              |          |         | ○       |
| ※ 中澤 俊勝 | ◎    | ◎          |       |         |               |            | ○            |          |         |         |
| ※ 榊 正壽  |      |            |       |         | ◎             |            |              | ○        | ○       | ○       |
| ※ 熊王 斉子 |      |            |       |         |               |            | ◎            | ○        |         | ○       |

※は、監査等委員である取締役であります。

# 株主総会会場ご案内図

会 場 虎ノ門タワーズオフィス 6階カンファレンスルーム  
東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

至日比谷・銀座



至中目黒

**交 通** 地下鉄日比谷線 神谷町駅 虎ノ門方面 (3・4a・4b) 改札  
改札を出て左方向へ進み、突き当たりのMTビル出口エスカレーターを  
上がり地上へ出ます。左方面に坂を上がり徒歩約4分、「すき屋」手前  
の通路を入り、エスカレーターを上がるとビル玄関があります。  
会場は6階になります。セーラー万年筆(株)連絡先：03-6670-6601  
虎ノ門タワーズオフィスホームページのアクセスページもご参照ください。

PC : <https://toranomontowers-office.jp/access/>

スマートフォン：「虎ノ門タワーズオフィス」と検索

(お願い)

駐車スペースがございませんので、当日のお車でのご越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。